

第 8 回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和 4 年 11 月 24 日（木）

午後 2 時 15 分～午後 3 時 5 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

事務局 (丹治補佐)	<p>皆さま、お疲れさまです。時間となりましたので、ただ今から令和 4 年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに資料の確認をお願いします。本日机上に、資料 1-2、資料 2、資料 3-1、資料 3-2、このほかに、西川地域自治会・町内会連合会講演会のチラシ、区自治協議会活動・運営に関するアンケート、こちらは 9 月の自治協議会で回収したアンケートと同じものになっています。</p> <p>また、地域の祭り・イベント等用具整備事業費補助金のチラシ、西蒲区自治協議会通信第 18 号掲載記事の募集について、西蒲区自治協議会通信第 18 号アイデア提出票、以上を配布していますのでご確認をお願いします。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>お疲れさまです。</p> <p>皆さま、コロナをなるべく広げないようにお互いに気を付けましょう。</p> <p>それではここからは私の方で議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>それでは、委員の出席状況について報告します。</p> <p>委員 30 名のうち、本日の出席者は 25 名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしていますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、事務局で写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承願います。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事 (1)「各部会の状況について」です。</p> <p>各部会の状況について、まずは総務部会からお願いします。</p>
(黒川委員)	<p>総務部会から報告します。</p> <p>先月開催した、第 10 回総務部会では、「区ビジョンまちづくり計画」、「令和 5 年度区自治協議会提案事業」、「令和 4 年度区自治協議会提案事業」について協議しました。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画、特色ある区づくりについては、資料 1-1 の 1 ページに記載してありますように、西蒲区をアピールできる道の駅の新設を検討し、区ビジョンに追加してはどうか、また、目的別に使用できる「トゥクトゥク」のようなマイクロ交通を検討し、区ビジョンに追加してはどうかということについて、部会意見として提出しました。</p> <p>令和 5 年度区自治協議会提案事業については、事業名及び概要について</p>

	<p>協議し、事業名から「プロジェクト」の文言を削除することとなりました。</p> <p>令和 4 年度区自治協議会提案事業については、10 月 10 日に事業が終了したことから、評価・成果・課題について各自検討してもらい、今回の部会で令和 4 年度の事業評価書を決定する予定です。</p> <p>総務部会の報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。</p>
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、保健福祉部会お願いします。</p>
(塩澤委員)	<p>保健福祉部会から報告します。</p> <p>先月の部会では、「区ビジョンまちづくり計画」、「令和 5 年度区自治協議会提案事業」、「令和 4 年度提案事業」の 3 点について協議しました。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画については、事前にお配りしています、資料 1-1 の 2 ページに記載の内容を部会意見として提出しました。</p> <p>令和 5 年度区自治協議会提案事業については、事業名と概要について事務局から説明がありました。協議の結果、事務局案のとおりで決定しました。</p> <p>令和 4 年度提案事業については、事業評価の方法について事務局から説明がありました。協議の結果、事業に対する評価・成果・課題を事務局まで提出し、本日の部会で事業評価書の決定をすることとしました。</p> <p>保健福祉部会の報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。</p>
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、まちづくり・産業部会お願いします。</p>
(竹内委員)	<p>まちづくり・産業部会から報告します。</p> <p>先月の部会では「区ビジョンまちづくり計画」、「令和 5 年度提案事業」、「令和 4 年度提案事業」の 3 点について協議をしました。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画については資料 1-1 の 3 ページに記載の内容について部会意見として提出しました。</p> <p>令和 5 年度提案事業については、歴史・文化についての記載が重要であるとの意見があったことから概要に追加することになりました。</p> <p>令和 4 年度提案事業については今後の動画編集等のスケジュールについて共有しました。</p> <p>なお、動画撮影についてはおおむね、撮影が終了しました。ご協力をいただきました各コミ協の皆さま方には厚くお礼を申し上げます。</p> <p>今後は約 1 年にわたって、撮りためた動画を実際に編集する作業へ移っ</p>

	てまいります。西蒲の魅力がどんなふうにとらえているのか楽しみです。 まちづくり・産業部会からの説明は以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは私から、11月18日に調整部会を開催しましたので報告をさせていただきます。資料1-2をご覧ください。</p> <p>議題は「区ビジョンまちづくり計画について」、「区自治協議会提案事業について」、「各常任部会のスケジュールなどについて」の3点です。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画については、委員意見を反映した区ビジョンまちづくり計画について協議しました。詳細は事務局より別途説明します。</p> <p>区自治協議会提案事業については令和5年度の提案事業案について目線合わせをしました。</p> <p>各常任部会のスケジュールなどについては、今後の常任部会の流れについて確認しました。</p> <p>総務部会、保健福祉部会は提案事業が終了しましたので、今後は次期自治協議会委員に向けた引継ぎ書を作成する予定です。</p> <p>また、提案事業を通じて、全体会議で協議したい課題を各部会で検討していただきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。</p>
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは議事(1)を終了します。</p> <p>続いて議事(2)「令和5年度区自治協議会提案事業について」です。</p> <p>11月18日に開催した調整部会で各部会にて検討した提案事業について部会間で目線合わせを行いましたので、その結果を調整部会長である私から説明します。</p> <p>資料2をご覧ください。各部会で提案された事業の概要になります。</p> <p>いずれの事業も、区ビジョンまちづくり計画の目指す姿に沿って立案されています。</p> <p>委員改選を見据え、現段階で事業の詳細を決めるのではなく、各部会が所管する分野において、地域課題解決に向けた取り組みについて、時間をかけて考えていただけるよう、事業概要に幅を持たせています。</p> <p>続いて今後の流れについてですが、本日の本会議で案の議決後、区の方で区役所企画事業との予算上の調整を行い、12月の本会議で令和5年度の特徴ある区づくり事業の原案を確定する予定です。</p> <p>事業名などの軽微な変更がある場合は、原案確定の12月の自治協議会までに各部会で決定していただければと思います。</p>

	<p>説明は以上です。</p> <p>それでは来年度の提案事業については、資料 2 の内容を区自治協議会の案として、区役所企画事業と予算上の調整を行ってもらうことでよろしいでしょうか。</p>
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>では、そのように決定します。それでは議事 (2) を終了します。</p> <p>続いて議事 (3) 区ビジョンまちづくり計画についてです。</p> <p>この件は、条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聴かなければならない事項です。</p> <p>地域総務課から説明をお願いします。</p>
(高橋地域総務課長)	<p>それでは区ビジョンまちづくり計画について説明します。</p> <p>区ビジョンまちづくり計画の素案に対し、区自治協議会の委員の皆さまから多くのご意見をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>事前に調整部会を開催し協議の上、ご了承いただきましたが、改めて修正案を皆さまにお諮りするものです。</p> <p>本日机上に配付した資料 3-1 が意見を反映した区ビジョンのまちづくり計画の素案です。それから資料 3-2 が意見への回答になります。</p> <p>主に意見反映をした箇所について説明します。</p> <p>資料 3-1 の 4 ページをご覧ください。各区の、「区のすがた」ということで、データ等がありますが、西蒲区部分を分かりやすくしたほうがいいのではないかとのご意見がありましたので、黄色で着色し、分かりやすくしました。</p> <p>続いて 20 ページ「恵まれた自然環境と観光資源」をご覧ください。「海拔 0 メートルから登れる角田山、山野草の宝庫角田山をもう少し PR する文言が入ってもいいように思います」とのご意見がありましたので、ご指摘のとおり修正をしました。</p> <p>海拔 0 メートルから登れるコースもあったということで修正もさせていただきました。</p> <p>続いて 21 ページ下段をご覧ください。キャプションが間違っているとの指摘がありましたので「はぎ木と水田」に修正をしました。</p> <p>続いて 36 ページ 3 項目、「生活排水・汚水処理」をご覧ください。</p> <p>「河川や排水路への生活排水の流出による悪臭や害虫の発生の課題との表現を変えられないか」、「汚水全体の普及率として考えるのなら、下水道と合併浄化槽などの普及率をデータ化するべきでないか」とのご意見がありましたので、「悪臭や害虫の発生」を「環境悪化」に修正し、また、汚水処理人口普及率のデータへ変更しました。</p> <p>続いて 45 ページ方針 2 をご覧ください。リード文に「地域共生社会」との文言を追加したほうがいいとのご意見がありましたので、ご指摘のとおり、追加しております。</p>

	<p>最後に 49 ページ方針 3 をご覧ください。「性的少数者への支援についての記載があっても良いのではないか」とのご意見がありましたので、「性別、年齢、障がいの有無、国籍、出身、性的指向、性自認、価値観などにかかわらず、あらゆる人の人権が尊重されるよう啓発に努めます」と人権啓発についての記載を追加しました。</p> <p>その他、いただいたご意見の回答については、資料 3-2 にまとめております。多くの意見をいただきましたが、変更しない考え方などを記載しておりますので、ご覧いただければと思います。各部会からご意見をとりまとめていただき、誠にありがとうございました。</p> <p>なお今後、議会で中間報告するとともに、来月の 19 日からパブリックコメントを実施する予定となっています。</p> <p>本計画は来年度から 8 年間続く計画となります。いろいろご意見等いただいたところですが、完成まであたたかく見守っていただければと思います。計画策定後は、一緒になってまちづくりを推進していきたいと考えていますので、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>原委員、お願いします。</p>
(原委員)	<p>下水道普及率について、水道普及率のデータから汚水処理人口普及率のデータに変更してくださりありがとうございます。それでも低いことが分かりました。</p> <p>大学で農学部と先生と話をしていた際に、この話をしていましたが、農業集約排水施設という、農村部の下水道というものがあるようですが、それは西蒲区にあるかよく分かってないのですが、それは入っているのでしょうか。</p>
(中島建設課長)	<p>建設課長の中島です。我々はあまりタッチしていないところですが、昔、下水道にいたので答えさせていただきます。</p> <p>西蒲区には農集があります。そこはすでに公共下水道に接続されています。</p> <p>今、新潟の市内の農業集約排水事業についてはすべて公共下水道につながる予定になっていまして、江南区側の農集は、農業集約排水施設はまだ残っているかもしれませんが、基本的には今、そのような状況です。</p>
議長 (長井会長)	<p>原委員、よろしいでしょうか。</p>
(原委員)	<p>汚水処理人口普及率の中のその農業廃水、農業集約排水施設が入っているということが分かりました。</p> <p>新発田市の米倉集落は、有機農業を行っていて、生活排水を牛などの肥料にしたり、生活の下水道で出た汚泥を、芝や人が食べないところに肥料を使っていたりするので、それはごみ対策にもなりますし、そういう汚泥を利用</p>

	<p>できるような別施設を造るのもいいのかもしれないなと思いました。</p>
(中島建設課長)	<p>参考までにですが、建設課はあまり関係ないです。</p> <p>今、汚泥の活用が話の中に出てきたと思います。実は下水道が管理センターで、汚泥の再利用・活用を見込んで、コンポスト化を行っていたこともあります。</p> <p>そして今はエタノール、燃料です。ガスを使って発電を行う施設を管理センターの中で造られている状況です。ほんの一部の利用でしかないですが、清掃センターは、汚泥ではないですが、大規模な熱を介した発電が行われています。管理センターは、まだ小規模なところは汚泥を使った利用になります。</p>
議長 (長井会長)	<p>よろしいでしょうか。</p>
(原委員)	<p>ありがとうございます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかに意見やご質問がありませんので、それでは区ビジョンまちづくり計画について成案として承認してもよろしいでしょうか。</p>
(各委員)	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは議事(3)を終了します。</p> <p>続いて報告に入ります。</p> <p>報告(1)「G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」です。</p> <p>2023年 G7 サミット推進課から説明をお願いします。</p>
(山本 2023年 G7 サミット推進課長)	<p>本日は来年の5月に開催される G7、新潟財務大臣中央銀行総裁会議の説明について貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>2023年 G7 サミット推進課の山本と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは配付しています資料4に基づいて説明します。</p> <p>初めに G7 サミットの概要です。記載の7か国の首脳などが参加しまして、毎年開催される国際会議となります。</p> <p>会議では世界経済・地域情勢など、さまざまな地球規模の課題について意見交換が行われます。</p> <p>次に新潟で開催される G7 財務大臣中央銀行総裁会議の概要です。先ほどのサミットの開催に合わせて開かれる閣僚会合の1つとなりまして、世界経済情勢やマクロ経済政策のほか、幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論される場で、閣僚会合の中でも特に注目度が高く、国内外のメディア関係者等の来訪が多く行われる会議となります。</p> <p>次に、2023年 G7 サミットおよび関係閣僚会合の開催について紹介します。</p> <p>こちら地図が記載されていますが、来年、2023年は日本が G7 議長国となりまして、首脳会合を広島で開催され、そのほか、14の閣僚会合が全国各地で開催される予定となっています。</p> <p>新潟では5月の11日から13日まで3日間にわたり、財務大臣中央銀行</p>

	<p>総裁会議が開催されます。</p> <p>これまで新潟市では 2008 年の G8 労働大臣会合、2010 年の APEC 食料安全保障担当大臣会合、2016 年の G7 新潟農業大臣会合で、2019 年の G20 新潟農業大臣会合と、これまで 4 回の国際会議を開催してまいりました。</p> <p>このような規模の会議を 4 回連続で開催してきた都市というのは本国では新潟だけでして、今回この財務大臣会合の開催地として新潟が選ばれたのはこのような実績が評価されたものと考えています。</p> <p>また、今回も安心・安全な会議実現に向けて万全な体制で準備を現在進めているところです。</p> <p>それでは裏面をご覧ください。G7 新潟財務大臣中央銀行総裁会議開催推進協議会がありまして、こちらを少しご紹介します。協議会の概要としまして、会議の成功を喫するため、県民・市民とともに協力・支援を行うことを目的として設置され、新潟県・新潟市をはじめ、経済・金融・医療・交通・通信・交流・観光・メディア団体・官公庁、それから県選出の国会議員など 77 団体・個人で構成されています。</p> <p>その協議会の取り組みとして、会議にご協力いただけるボランティアの募集要請や、会議開催を盛り上げる事業への助成、それからポスターなどを使った会議の開催周知などを実施してまいります。</p> <p>ボランティアの募集、それから、イベントの助成については、お配りしている資料 4 の後ろに資料を添付していますので、のちほどご覧いただくと幸いです。</p> <p>最後に会場周辺の交通規制について紹介します。会議期間を含む、来年 5 月の 10 日から 13 日については開場予定となっていますが朱鷺メッセ周辺で交通規制、それから検問が実施される予定です。</p> <p>地図に記載されているものについては、2019 年に開催されました G20 新潟農業大臣会合の混雑予想となっています。</p> <p>今回の規制については、来年度以降、改めて市報や新聞等、マスメディア等を通じて周知させていただきたいと思っておりますので、皆さまからもぜひご理解のほど、よろしく願います。</p> <p>G7 新潟財務大臣中央銀行総裁会議の説明については以上です。よろしく願います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの件について、ご意見やご質問ありますでしょうか。</p>
<p>(原委員)</p>	<p>西蒲区に来てくれたりするのでしょうか。</p>
<p>(山本 2023 年 G7 サ ミット推進課長)</p>	<p>ご質問ありがとうございます。 まだ詳細の日程は決まってはいませんが、これまでの過去の閣僚会合ですと、例えば視察のような時間を設けて、近郊になりますが、名所といわれるようなところを案内したケースがありますが、今回の財務大臣会合については非常に日程がタイトと聞いていまして、そういったものも開催されるか、微妙な状況です。</p>

(原委員)	西蒲区に来てくださるのであれば英語の勉強をしながらボランティアを頑張ろうかなと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 それでは報告(1)を終了します。 続いて報告(2)「区教育ミーティングについて」です。 教育支援センター所長から説明をお願いします。
(植野教育支援センター長)	大変お世話になっています。教育支援センターです。 資料5をご覧ください。12月22日に次回の自治協議会本会議にて、お時間をいただきまして、今年度の西蒲区の教育ミーティングを開催させていただきます。 今年度のテーマは、「特別支援教育について」、「部活動の地域移行について」の2本立てとなっています。それぞれについて教育委員会事務局の担当のほうから説明をさせていただき、皆さま方からご意見を頂戴できるとありがたいと考えています。以上です。
議長 (長井会長)	ただいまの件について、ご意見やご質問ありますでしょうか。
(各委員)	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 次に、その他ですが、畠山委員より発言があるとのことですのでお願いします。
(畠山委員)	お手元にチラシがあると思いますが、西川地域自治会長連合会主催の「まちづくり講演会」を12月8日の2時から4時40分まで行う予定です。 コロナ対策には万全の体制で臨みたいと思います。 入場は無料で、会場は総合教育センター3階の大会議室です。 演題は書いてあるとおりで、具体的な内容は講師の話をお聞きいただきたいと思います。 講師は、畠山典子さんです。 現在、女性財団理事長および新潟市の教育委員会を勤めていまして、県の女性平等社会推進課長、沼垂幼稚園の園長、最後は新潟高校となりの関屋小学校の校長先生で終わられて、現在この立場でいます。 できるかぎりおいでになる方は、車を、乗り合わせておいでいただければありがたいと思います。 入場料は無料です。私どもの会員の会費の中から捻出しております。以上です。
議長 (長井会長)	畠山委員、ありがとうございました。 次に大橋委員から発言があるとのことですのでお願いします。
(大橋委員)	広報部会から報告します。 過去に、広報部会以外の委員からも記事のアイデアを募集してほしいというご意見を受けまして、広報紙第18号の発行に向けた検討を開始するに

	<p>あたり、委員の皆さまから記事のアイデアを募集します。</p> <p>いただいたアイデアを基に、12月に開催予定の部会にて紙面構成や発行日などを検討していく予定です。</p> <p>資料を見ていただきたいのですが、発行日をご覧ください。18号の発行日は3月15日の予定です。</p> <p>続いて掲載内容ですが、第8期の2年間の活動振り返りや、来月開催予定の区教育ミーティングや区自治協議会委員研修についての記事を掲載予定としていますが、こちらはあくまでも事務局が作成した案です。この紙面内容で進めていくことが決定しているわけではありませんのでご注意ください。こちらでも12月開催予定の部会で検討します。</p> <p>期限・方法ですが、別紙のアイデア提出票にお名前や表題、その概要をご記入いただいて、12月1日正午までにメールやファックスなどで事務局に提出ください。</p> <p>最後に留意点をご覧ください。今回は西蒲区自治協議会に関する事項または地域のトピックスに関するアイデアを募集します。</p> <p>なお、いただいたアイデアは必ずしも採用されるわけではありません。採用された場合、広報部会より原稿の出筆を依頼させていただくことがありますので、よろしくお願いします。</p> <p>皆さまからの多様なアイデアをお待ちしています。</p> <p>広報部会からのお知らせは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、地域総務課長から発言があるとのことですのでお願いします。</p>
<p>(高橋地域総務課長)</p>	<p>地域総務課から3点、ご依頼とご案内ということで説明します。</p> <p>初めに「区自治協議会の活動・運営に関するアンケート」についてご連絡します。</p> <p>本アンケートは9月に皆さまに配布したのですが、担当である本市民協働課より、今後の会議運営の参考にするためにも、可能な限り多くの委員より提出してほしいという再度の依頼がありました。</p> <p>後ほど記入の時間も設けますので、まだお出しいただいていない委員についてはアンケート記入をお願いします。</p> <p>記入後は、近くにいる職員までご提出をお願いします。</p> <p>続いて「地域の祭り・イベント等用具整備補助事業」について説明します。こちらのチラシを机上に配付しています。</p> <p>この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小を余儀なくされている地域の祭りやイベントの開催を支援するため、用具の購入や修繕費用等の一部を補助するものです。</p> <p>対象となる団体は、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会さんなどの地縁団体のほか、実行委員会組織やNPOなど非営利団体です。</p> <p>その他、申請期間、補助対象経費等詳細については、地域総務課までご連絡ください。</p>

	<p>続いて「公募委員の募集」についてです。</p> <p>先月もご報告しましたが、西蒲区自治協議会の委員改選にあたり、公募委員を2名募集します。</p> <p>12月7日の水曜日から受付を開始しますので、身近に興味をお持ちのかたがいましたら、周知をしていただければと思います。</p> <p>募集要項については、市ホームページや区役所掲示板等に掲示する予定です。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに無いようでしたら、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>ありがとうございました。最後に事務局から3点、ご連絡します。</p> <p>1点目は、次回の西蒲区自治協議会についてです。</p> <p>次回の西蒲区自治協議会については、12月22日の木曜日の午後から巻地区公民館で開催予定です。</p> <p>改めましてご案内の文書を送付させていただきます。</p> <p>2点目は、このあとの開催の各常任部会の会場についてです。</p> <p>部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となります。</p> <p>開催の時間については3時15分を予定していますので、それまでにご移動ください。</p> <p>3点目は、先ほど地域総務課長からお話のありましたアンケートの提出についてです。アンケート未提出の方は本日中に事務局までご提出ください。</p> <p>これから5分間、アンケート記入の時間を設けますのでご協力お願いします。</p> <p>以上をもちまして令和4年度第8回西蒲区自治協議会を終了します。</p>